

# 広島市開発登録簿調書

登録番号	15
------	----

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 53 号		変 更 許 可	番 号		年 月 日		内 容	
			年 月 日	平成 29 年 10 月 11 日								
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市安佐南区高取北二丁目13番30-101号A								
			氏 名	梶川 尚志								
	工 事 施 行 者		住 所	広島市東区牛田新町二丁目4番19号								
			氏 名	(株)河崎組 代表取締役 奥田 新一								
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号									
			年 月 日	平成 年 月 日								
		承継した者	住 所									
			氏 名									
	工 事 施 行 者	住 所										
		氏 名										
	承継の原因等											
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番		広島市佐伯区五市町大字石内字牛郷 4123番4a-部								
		開 発 面 積		238.16 平方メートル								
予 定 建 築 物 の 用 途		戸建住宅(分家住宅)										
宅 地 区 画 お よ び 戸 数		1戸										
区 域 及 び 地 域 等		区 域	市街化区域・(市街化調整区域)									
		地 域 ・ 地 区										
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		<input type="checkbox"/> 建ぺい率 <input type="checkbox"/> 高さの限度 <input type="checkbox"/> 容積率 <input type="checkbox"/> 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)										
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 平成 年 月 日										
	完 了	着手の日から90日以内 平成 年 月 日										
工 事 完 了	検 査	広指宅 第 269 号 平成 30 年 2 月 22 日										
	公 告	広島市告示第 82 号 平成 30 年 2 月 22 日										
				備 考			都計法34条14号 付 基準 / 号 (分家住宅)					